

～犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える地域のチカラ～

毎年7月は“社会を明るくする運動”強調月間です

社会を明るくする運動

- ★ この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くための全国的な運動で、法務省の主唱により実施されております。
- ★ 犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、罪を犯した人や非行をした少年の更生を果たす場所もまた地域社会です。そして、その更生を実効あるものとするためには、本人の意欲と併せ、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。
- ★ みなさんのご理解・ご協力をお願いいたします。

四日市市では、関係機関・団体の協力を得て、次のような運動を実施しています。

- 更生保護制度への理解促進
- 更生保護女性の会による啓発行事
- 青少年参加による街頭啓発宣伝
- 更生保護関係機関との情報交換・意見交換
- 各地区の「社会を明るくする運動」啓発行事
- 青少年非行防止活動
- 地区懇談会の開催
- 小・中学校作文コンテスト作品募集

明るい社会を
目指して

[illegible]

『愛の資金』にご協力を

- 趣 旨** この資金は、市民全体が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について、理解を深め、犯罪や非行のない明るい四日市市を築くために設けるものです。
市民のみなさんのご理解・ご協力をお願いいたします。
- 実施主体** 「社会を明るくする運動」四日市地区推進委員会
(事務局 四日市市役所 福祉総務課内 電話059-354-8109)

おかげさまで、令和6年度は、4,372,517円の「愛の資金」のご寄付をいただき、主に以下の事業に使わせていただきました。

- 啓発・広報事業 2,504,870円**
「社会を明るくする運動」啓発活動資材の購入・製作、作文コンテストなど
- 研修・情報交換事業 311,886円**
保護司会、地区補導代表者会、三泗地区広域補導協議会など、関係団体による更生保護関連施設との意見・情報交換
- 犯罪・非行防止事業 689,000円**
地区補導代表者会による長期休暇期間特別補導、地区での啓発活動の実施など
- 更生保護活動支援事業 250,000円**
更生保護活動の中心的役割を担う保護司の活動に対する財政支援

「社会を明るくする運動」四日市地区推進委員会 構成団体

四日市市、四日市市教育委員会、四日市市自治会連合会、四日市市社会福祉協議会、
四日市市民生委員児童委員協議会連合会、四日市保護司会、四日市更生保護女性の会、
四日市BBS会、四日市市PTA連絡協議会、四日市市子ども会育成者連絡協議会、
四日市市青少年育成市民会議、四日市市中央補導員協議会、四日市地区補導代表者会、
四日市南警察署、四日市北警察署、四日市西警察署、四日市市小学校長会、四日市市中学校長会